

消化器内科に、過去に通院又は入院された患者さんまたはご家族の方へ
臨床研究に関する情報

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、患者さんの診療情報を用いて行います。このような研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、令和5年3月27日一部改正）」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の連絡先へご照会ください。

[研究課題名] 鎮静下内視鏡後に生じる危険行動発生因子の検討

[研究機関名・長の氏名] 北海道大学病院・病院長 渥美 達也

[研究責任者名・所属] 垣内 寛子・北海道大学病院12-1ナースステーション

[研究の目的] 胆道・膵臓の疾患に対する診断・治療のための内視鏡検査・内視鏡処置後の危険行動について実態を調査し、発生要因を明らかにすることにより、安全対策の向上に役立てる

[研究の方法]

○対象となる患者さん

胆道・膵臓疾患の患者さんで、2023年4月1日から2023年9月30日までの間に当院で内視鏡検査（超音波内視鏡下穿刺吸引法または内視鏡的逆行性膵胆道造影法）を受けた方のうち、入院時において年齢が18歳以上の方。

○利用する情報

以下の項目について2023年9月30日までのまでの情報を利用させていただきます。診断名、年齢、性別、既往歴、処方内容、治療内容、身体所見、検査結果（血液検査）、入院の経過、危険行動の有無

[研究実施期間]

実施許可日(情報の利用開始：2024年8月頃)～2025年1月20日

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる情報は削除して利用いたします。

* 上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

2024年12月20日（第1.2版）

[北海道大学病院の連絡先・相談窓口]

北海道札幌市北区北14条西5丁目

北海道大学病院12-1ナースステーション

電話 011-706-5821

看護師長 垣内 寛子